

福井県公共工事入札監視委員会の開催概要について

このことについて、平成 23 年度福井県公共工事入札監視委員会（第 2 回）を開催しましたので、その概要をお知らせします。

記

1 日 時 平成 23 年 9 月 7 日（水） 13:30 ～ 15:30

2 場 所 県庁 2 階 中会議室

3 出席委員 荒井委員、金崎委員、川上委員、清水委員、藤井委員（五十音順）

4 議事次第

(1) 開会

(2) 議題

- ・入札および契約に係る制度の運用について
- ・抽出事案審議
- ・談合その他の不正行為に関する事項について

(3) その他

(4) 閉会

5 会議概要

(1) 入札および契約に係る制度の運用について（平成 23 年 4 月 1 日～平成 23 年 6 月 30 日）

- ・契約件数、落札率の状況について説明
- ・指名停止の運用状況について説明
- ・総合評価落札方式の実施状況について説明
- ・低入札価格調査の状況について説明

Q 23 年度第 1 四半期の契約件数が過去 3 か年度の第 1 四半期と比較して少ないのはなぜか。

A 今年度に限らず、第 1 四半期は、予算の都合上、発注量が少ない傾向にある。

Q 総合評価落札方式の平均落札率が全体の平均落札率より低くなっているが、これまでもそのような傾向にあるのか。価格のほかに技術評価も合わせて落札者を決定するのだから、一般的には、総合評価落札方式の平均落札率は高くなるのではないか。

A 総合評価落札方式は、原則として設計額が 5 千万円以上の工事について実施しているため、設計金額と平均落札率の関係を分析した上で、改めて報告させていただきたい。

(2) 抽出事案審議（事前に荒井委員が抽出）

ア 橋梁補修工事（社会資本整備総合交付金）その 3 工事

Q この工事の技術評価点の満点は、14 点でよいのか。

A 鋼構造物工事の場合、除雪契約締結の有無を評価項目としないので 14 点が満点である。

Q 地域精通度の配点が、工事实施市町内で 2.5 点、工事实施土木事務所管内で 1 点、それ以外で 0 点となっているが、他の工事でもこのような配点なのか。

A 入札参加資格の地域要件により異なるが、地域要件を県内全域で設定する場合は、全てその

ような配点としている。

イ 足羽高校特別教棟耐震補強・リフレッシュ電気工事
特になし。

ウ 地方特定道路（街路）整備工事23-2工事

Q 随意契約とする場合、随意契約の相手方は予定価格を事前に知っているのか。

A 随意契約に限らず、予定価格は、事前には公表していない。

エ 平成23年度栽培漁業センター飼育用海水取水施設整備事業その2工事

Q 最低制限価格を下回った業者については、総合評価の技術評価点の算定は行わないのか。

A 入札参加者の負担軽減を図るため、落札候補者となる可能性のない者からは、技術資料の提出を求めないこととしている。

Q 設計額を事前公表しているにもかかわらず、最低制限価格を下回る者が多いのはなぜか。

A 設計額は、総額について公表しており、直接工事費等の内訳について業者が見積りを誤ると最低制限価格の見積りにも影響があるためではないかと考える。

オ 福井県立病院放射線案内表示システム設備修繕工事

Q パソコン、サーバおよびソフトウェアの更新の工事であるのに、共通仮設費を計上する必要があるのか。

A 更新の対象とならないパソコン等を保護するための養生を行う必要がある。

(3) 談合その他の不正行為に関する事項について

期間中に談合情報が1件あり、談合の事実があったとは認められなかったと報告

Q 工事費内訳書の点検に当たっては、談合の事実の有無を確認するために改めて入札参加業者から工事費内訳書を提出させるのか。

A 改めて提出させる。

(4) その他

平成23年7月15日以後に公告する入札から適用する入札制度の改正概要について説明

Q 最近の最低制限価格の引き上げの経緯は。

A 最近では、平成20年度および平成21年度に引き上げている。

Q 最低制限価格の基準額の計算方法を福井県と同じ方式で行っている都道府県は他にあるか。

A 本県は中央公契連のモデルに準拠しているが、他にもこのモデルによっている都道府県は多数ある。